

## 答 申 の 概 要

岡崎市特別職報酬等審議会（会長 山田泰一郎）は、令和7年11月11日に諮問された特別職の報酬等の額について、次のとおり市長に答申しました。

### 1 答申の内容

#### (1) 市長及び副市長の給料の月額

区 分	改定方針	現 行
市 長	据置き	1,116,000 円
副 市 長	据置き	937,000 円

#### (2) 議長、副議長及び議員の議員報酬の月額

区 分	改定方針	現 行
議 長	据置き	740,000 円
副 議 長	据置き	672,000 円
議 員	据置き	617,000 円

### 2 答申年月日

令和8年1月7日

### 3 答申に至る経過

当審議会は、市長から諮問された特別職の報酬等の額について、令和7年11月11日、12月9日及び同月24日の3回にわたり審議した。

今回の3回にわたる審議会では、広く市民の理解が得られる適正な結論を得るべく中核市及び県内各市の各特別職の報酬等の額の状況並びに人事院勧告における改定動向、本市の財政状況、社会経済状況等を客観的かつ総合的に勘案し、審議を重ねた結果、上記1の結論を得ることとなった。

### (1) 市長及び副市長の給料の月額

政府や大企業が賃上げに注力している中で、職責に応じた給料水準を考えるとともに、人事院勧告による改定動向を踏まえた周辺自治体の動向も注視して議論がされ、一部では引き上げる意見も出された。しかし、本市の財政状況や物価高騰が続く中で市民生活を考えれば引き上げることは時期尚早と考えられ、現行の給料月額が中核市比較では依然高水準に位置していることから考えても市長及び副市長の給料の月額については、「据置き」が妥当という結論に達した。

### (2) 議長、副議長及び議員の議員報酬の月額

中核市の平均水準に達しているものの、市長及び副市長の中核市における水準と比較すれば相対的に低い報酬水準となっている。このため、中核市における序列を特別職と同等程度までは引き上げていくことも視野に入る中で、引き上げることとする意見も出されたが、本市の財政状況や物価高騰下での市民生活を考慮すれば、いかに議員が市政発展のために尽力しているとしても「据置き」が妥当という結論に達した。

## 4 おわりに

政府の賃上げ支援施策が総動員され、成長型経済への移行を確実にすることを目指し、賃金の引上げが行われる一方、物価高騰の影響により実質賃金は上がりらず、家計が圧迫され、市民生活は厳しい状況が続いている。こうした現状においては、行政経営の責任者としての市長を始めとする特別職や市民の代表である市議会議員及び議会の果たすべき職責は大きく、その職責を果たすための活動に対する市民の期待は大きくなっている。市民の期待に応えるためには、引き続き限られた経営資源の中で最適な行政運営を行い、市民の負託と期待に応えることが望まれる。これらのこと踏まえ、今後も市政の発展にご尽力をいただくようお願いするものである。